

学生及び職員 各位

総務部人事労務課長
多久和 徹

令和8年度 車両入構証A及びBの交付申請手続きについて（通知）

西川津地区構内車両交通規程第5条第3項に基づき、令和8年4月から令和9年3月までにおいて京田駐車場または曲り田駐車場に駐車できる車両入構証A（職員用）及び車両入構証B（学生用）の交付申請手続きを下記のとおり行いますので、車両入構証A等を必要とする者は、期間中に手続きを行ってください。

受付後、人事労務課により、当該距離が遠距離の者から順次交付します。ただし、交付限度に限りがあるため、車両入構証を交付できない場合があります。

なお、令和8年度の申請から、原則、Formsによる申請といたします。

記

1. 交付申請条件等

【車両入構証A】

交付限度 : 24人（京田駐車場）
交付申請対象 : 職員のうち、自動車により通勤する者
提出書類 : ①車両入構証交付申請書、②運転免許証の写し、③自動車検査証の写し
有効期限 : 令和9年3月31日（当該年度まで）
駐車料金 : 月額5,000円（当月給与から当月分を控除）

【車両入構証B】

交付限度 : 20人（曲り田駐車場）
交付申請対象 : 学生のうち、自動車により通学する者
提出書類 : ①車両入構証交付申請書、②学生証又は入学許可証の写し、③運転免許証の写し、
④自動車検査証の写し、⑤任意保険証の写し
有効期限 : 令和9年3月31日（当該年度まで）
駐車料金 : 月額5,000円（毎月25日までに、駐車料金収納業務受注者に当月分を支払う）

2. 申請書等受付期間

受付期間 : 3月6日から4月3日まで

申請FormsのURL :

車両入構証A（職員用） <https://forms.office.com/r/JN2aHLRhdu>

車両入構証B（学生用） <https://forms.office.com/r/VeBW4mq73N>

Formsへのアクセスは、大学のアドレスに限られます。入学及び進学等に伴い、大学のアドレスが未交付の方は、下記の問い合わせ先に必要情報を送付してください。

3. 交付結果の連絡、車両入構証の交付期間及び交付場所

交付結果の連絡 : 4月6日予定 ※申請者に交付結果をメール連絡

車両入構証の交付期間 : 令和8年4月6日予定。別途案内する。

交付場所 : 守衛室

4. その他

- ・車両入構証を必要とする者の内、受付期間外の申請は受け付けない。
- ・提出された申請書等のデータは、島根大学の責任により管理・破棄する。
- ・車両入構証が交付された者の内、有効期限が月の途中で開始又は月の途中で終了する場合であっても、当月分の駐車料金は1月分を全額徴収し、既納の駐車料金は返還しない。
- ・休学や入院等に伴い、有効期間内に一時的に利用を休止する場合も、当月分の駐車料金を支払う必要がある。
- ・車両入構証が交付された者の内、車両により入構する必要がなくなるものは、車両により入構する必要がなくなる月の40日前までに申し出ること。ただし、人事異動などの自己都合以外の場合は14日前にまでに申し出ること。
- ・車両入構証が交付された者の内、当月分の駐車料金を支払えなかったものは、有効期限を当月末までとし、翌月以降の駐車許可を取り消す。
- ・マイナ免許証のみを保有する者は、提出書類である運転免許証の写しに代わり、マイナポータルにおける運転免許情報の写しとする。

（問合せ先）

総務部 人事労務課 安全衛生担当

Mail : fpd-mkanmane@office.shimane-u.ac.jp

問い合わせはメールでお願いします。